



2026年5月28日

各位

会社名 株式会社ジンジブ
代表者名 代表取締役社長 佐々木 満秀
(コード番号：142A 東証グロース市場)
問合せ先 常務取締役 新田 圭
(TEL 03-6821-7779)

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、2026年5月28日開催の臨時取締役会において、下記のとおり、2026年6月25日開催予定の第12回定時株主総会において、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的
当社は、2026年3月31日現在で66,773,113円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。つきましては、上記欠損を填補し財務体質の健全化を図ることで機動的かつ柔軟な資本政策及び株主還元策の実施に備えることを目的として、以下のとおり、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金の一部を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当するものであります。
なお、本件は、発行済株式総数は変更せず、資本金及び資本準備金の額のみ減少いたしますので、株主の皆様のご所有株式数に影響を与えるものではございません。また、当社の純資産額にも変更はありませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものではございません。
2. 資本金及び資本準備金の額の減少の内容
 - 1) 減少する資本金及び資本準備金の額
資本金の額304,142,500円を254,142,500円を減少し50,000,000円といたします。また、資本準備金の額334,442,500円を284,442,500円を減少し50,000,000円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、減資の効力発生日までに行使された場合、資本金及び資本準備金の額並びに減少後の資本金及び資本準備金の額が変動いたします。
 - 2) 資本金及び資本準備金の額の減少の方法
発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金及び資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えいたします。
3. 剰余金の処分の内容
会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損の填補に充当いたします。これにより、振替後の当社の繰越利益剰余金の額は△2,500,000円となります。
 - 1) 減少する剰余金の項目及びその額
その他資本剰余金 64,273,113円
 - 2) 増加する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 64,273,113円

4. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- | | |
|----------------|----------------|
| 1) 取締役会決議 | 2026年5月28日 |
| 2) 株主総会決議 | 2026年6月25日(予定) |
| 3) 債権者異議申述公告日 | 2026年6月26日(予定) |
| 4) 債権者異議申述最終期日 | 2026年7月26日(予定) |
| 5) 効力発生日 | 2026年8月1日(予定) |

5. 今後の見通し

本件が当社の業績に与える影響はありません。なお、本件は、2026年6月25日開催予定の第12回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上